

国会公契第9号
国官技第317号
国営管第320号
国営計第131号
国港総第506号
国港技第81号
国空予管第1016号
国空空技第397号
国空交企第271号
国北予第17号
令和7年12月12日

大臣官房官庁営繕部	各課長	殿
各地方整備局	総務部長	殿
	企画部長	殿
	営繕部長	殿
	港湾空港部長	殿
北海道開発局	事業振興部長	殿
	営繕部長	殿
各地方航空局	総務部長	殿
	空港部長	殿
	保安部長	殿
国土技術政策総合研究所	総務部長	殿
	管理調整部長	殿
国土地理院	総務部長	殿
	企画部長	殿

国 土 交 通 省

大臣官房会計課長
大臣官房技術調査課長
大臣官房官庁営繕部管理課長
大臣官房官庁営繕部計画課長
港湾局総務課長
港湾局技術企画課長
航空局予算・管財室長
航空局航空ネットワーク部空港技術課長
航空局交通管制部交通管制企画課長
北海道局予算課長
(公印省略)

令和7年度補正予算のうち国庫債務負担行為に係る国土交通省所管事業の執行に向けた補正予算成立前における入札公告の前倒しの実施について

令和7年11月21日付けで「「強い経済」を実現する総合経済対策」が閣議決定され、これを踏まえ、令和7年11月28日付けで令和7年度補正予算案が閣議決定されたところである。

令和7年度国土交通省所管事業の執行については、令和7年4月4日付け国会公第281号により事務次官から各地方整備局長等あてに通知し、また、令和7年度における国土交通省直轄事業の入札及び契約に関する事務の執行については、令和7年4月4日付け国官總第313号、国官会第25083号、国官技第576号、国営管630号、国営計第176号、国北予第37号により大臣官房長から各地方整備局長等あてに通知しているところであるが、上記対策の趣旨に則り、早期の予算執行に万全を期するため、補正予算のうち国庫債務負担行為に基づく契約による事業の執行に向けた入札・契約業務等の実施に当たっては、下記の点に留意の上、引き続き適切に執行されたい。

記

1. 令和7年度補正予算のうち、国庫債務負担行為に基づく契約による事業については、当該事業を補正予算に計上した事由を踏まえて早期の予算執行を図る必要がある場合においては、必要に応じて補正予算成立前における入札公告の前倒しを実施するなど、速やかな執行のために手続を進めること。

なお、補正予算成立前に入札公告を実施する場合には、落札の決定は補正予算が成立し、財務大臣による実施計画の承認及び予算の示達がなされた後に行うとともに、当該工事の入札公告及び入札説明書に、落札決定及び契約締結の条件としてその旨明記するものとする。

2. 入札書及び技術資料の同時提出については、「高知県内の入札談合事案を踏まえた入札契約手続の見直しの実施について」（平成26年2月6日付け国地契第61号、国官技第256号、国営計第110号、国北予第39号）又は「高知県内の入札談合事案を踏まえた入札契約手続の見直しの実施について」（平成26年3月11日付け国港總第555号、国港技第117号）の規定にかかわらず、上記1.の対象となる工事には適用しなくても差し支えないこととすること。